

株 主 各 位

第128期定時株主総会 その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

※次に掲げる事項につきましては、書面交付請求をされた株主様に交付する書面には記載して
おりません。

●連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」…………	1頁
●連結計算書類の「連結注記表」…………	2～14頁
●計算書類の「株主資本等変動計算書」…………	15頁
●計算書類の「個別注記表」…………	16～22頁

（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

鹿島建設株式会社

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	81,447	43,821	891,884	△ 67,510	949,642
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△ 360			△ 360
剰余金の配当			△ 47,846		△ 47,846
親会社株主に帰属する当期純利益			125,817		125,817
自己株式の取得				△ 30,011	△ 30,011
株式交付信託に係る自己株式の処分				1,545	1,545
土地再評価差額金の取崩			400		400
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△ 360	78,371	△ 28,466	49,544
当期末残高	81,447	43,461	970,255	△ 95,976	999,187

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	159,758	5,142	21,308	69,800	4,485	260,496	13,516	1,223,655
当期変動額								
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△ 360
剰余金の配当								△ 47,846
親会社株主に帰属する当期純利益								125,817
自己株式の取得								△ 30,011
株式交付信託に係る自己株式の処分								1,545
土地再評価差額金の取崩			△ 1,003			△ 1,003		△ 603
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 39,194	687		35,796	2,157	△ 552	6,344	5,791
当期変動額合計	△ 39,194	687	△ 1,003	35,796	2,157	△ 1,556	6,344	54,333
当期末残高	120,563	5,830	20,305	105,597	6,643	258,940	19,861	1,277,988

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 181社

主要な連結子会社の名称

大興物産(株)、鹿島道路(株)、鹿島リース(株)、鹿島建物総合管理(株)、イトンリアルエステート(株)、カジマ ユー エス エー インコーポレーテッド、カジマ ヨーロッパ リミテッド、カジマ アジア パシフィック ホールディングス ピー ティー イー リミテッド、カジマ オーストラリア ピー ティー ワイ リミテッド

なお、当期から、イトンリアルエステート(株)の連結子会社2社、カジマ ユー エス エー インコーポレーテッドの連結子会社3社、カジマ ヨーロッパ リミテッドの連結子会社1社、カジマ アジア パシフィック ホールディングス ピー ティー イー リミテッドの連結子会社4社及びカジマ オーストラリア ピー ティー ワイ リミテッドの連結子会社1社について、株式又は持分の取得により子会社となったため、新たに連結の範囲に含めることとした。

カジマ ヨーロッパ リミテッドの連結子会社1社は清算したため、連結の範囲から除外した。また、カジマ アジア パシフィック ホールディングス ピー ティー イー リミテッドの連結子会社2社について、株式の売却により関連会社となったため、連結の範囲から除外し持分法を適用することとした。

(2) 主要な非連結子会社の名称

(株)アルテス、日本海上工事(株)、(株)鹿島出版会

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

(3) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社に関する注記」として記載している。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) すべての非連結子会社（34社）及び関連会社（107社）に対する投資について、持分法を適用している。

主要な非連結子会社の名称

「1. 連結の範囲に関する事項（2）主要な非連結子会社の名称」に記載のとおり。

主要な関連会社の名称

(株)イー・アール・エス、東観光開発(株)、(株)かたばみ

なお、当期から、株式又は持分の取得により関連会社となった6社及び株式の売却により連結の範囲から除外した関連会社2社について、新たに持分法を適用している。また、株式又は持分を売却した関連会社4社、清算した関連会社2社及び影響力が低下した関連会社1社について、持分法適用の範囲から除外した。

(2) 持分法適用会社の投資差額（負の投資差額を除く）については、その効果の及ぶ期間にわたって、均等償却を行っている。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちイトンリアルエステート(株)、カジマ ユー エス エー インコーポレーテッド、カジマ ヨーロッパ リミテッド、カジマ アジア パシフィック ホールディングス ピー ティー イー リミテッド及びカジマ オーストラリア ピー ティー ワイ リミテッド他164社の決算日は12月31日である。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用している。ただし、同決算日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。上記以外の連結子会社の事業年度は当社と同一である。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

原則として時価法

③ 棚卸資産

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金

個別法による原価法

開発事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ただし、一部の在外連結子会社は、所在地国の会計基準に従い、販売用不動産、未成工事支出金及び開発事業支出金について個別法による低価法を適用している。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

国内連結会社は、主として定率法によっている。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

在外連結子会社は、主として見積耐用年数に基づく定額法によっている。

② 無形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

定額法によっている。

なお、国内連結会社は、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

④ 使用権資産

リース期間又は当該資産の耐用年数のうち、いずれか短い方の期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

国内連結会社は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

在外連結子会社は、貸倒見積額を計上している。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任に基づき要する費用に備えるため、当期の完成工事高に対し、前2期の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案して計上している。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末における未引渡工事の損失見込額を計上している。

④ 役員賞与引当金

一部の国内連結子会社は、取締役の賞与の支出に備えるため、当期における支給見込額を計上している。

⑤ 株式給付引当金

当社が定める役員向け株式交付規程及び従業員向け株式交付規程に基づく当社株式の交付に備えるため、当期末における役員及び従業員に付与したポイント数に相当する当社株式の交付見込額を計上している。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりである。

① 建設事業

土木建築及び機器装置その他建設工事全般について、工事請負契約等を締結の上、施工等を行っており、完成した建設物等を顧客に引き渡す履行義務を負っている。

当該契約について、約束した財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、当該財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法を採用しており、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、主として各期末までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。

② 開発事業等

不動産開発全般及び意匠・構造設計、その他設計、エンジニアリング全般について、不動産売買契約・業務委託契約等を締結の上、業務等を行っており、役務の提供又は物件・成果品の顧客への引渡し等の履行義務を負っている。

当該契約について、約束した財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、当該財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法を採用しており、それ以外の場合には、一時点で充足される履行義務であると判断し、物件・成果品の引渡し時点において収益を認識している。一定の期間にわたり収益を認識する方法を採用している場合の履行義務の充足に係る進捗度の測定は、主として各期末までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っている。

なお、建設事業及び開発事業等において、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理している。

② 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。

なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっている。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理又は費用の減額処理をすることとしている。

一部の在外連結子会社については、所在地国の会計基準に従い、当期末における見込額に基づき、退職給付債務の額を計上している。

④ のれんの償却方法及び償却期間

効果の及ぶ期間にわたって、均等償却を行っている。

⑤ 支払利息の資産の取得原価への算入に関する注記

支払利息は期間費用として処理している。

ただし、在外連結子会社は、所在地国の会計基準に従い、不動産開発事業等に要した資金に対する支払利息を開発事業支出金の取得原価に算入している。

なお、当期算入額は9,115百万円である。

⑥ 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理

税抜方式によっている。

⑦ グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用している。

法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っている。

- ⑧ 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
 当社及び一部の国内連結子会社は、複数の企業が一つの建設工事等を受注・施工することを目的に組成する共同企業体（ジョイントベンチャー）については、個別の組織体として認識せず、共同企業体に対する出資割合に応じて自社の会計に取り込む方法により完成工事高及び完成工事原価を計上している。

会計方針の変更に関する注記

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日）を当期に適用し、基準税率（15%）と子会社等の所在地国の税率との差に基づいて合理的に見積もった金額により、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等を計上している。

なお、当期において、連結計算書類に与える影響は軽微である。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント（注）2					合計
	土木事業	建築事業	開発事業等	国内 関係会社	海外 関係会社	
建設	404,143	1,052,902	—	126,560	927,056	2,510,663
開発等	—	—	77,379	103,408	166,519	347,307
顧客との契約から生じる収益	404,143	1,052,902	77,379	229,969	1,093,575	2,857,970
その他の収益 (注) 1	—	—	20,574	12,494	20,777	53,845
外部顧客への売上高	404,143	1,052,902	97,953	242,463	1,114,353	2,911,816

	地域別						合計
	日本	北米	欧州	アジア	大洋州	その他	
建設	1,581,357	556,247	55,939	168,456	144,763	3,899	2,510,663
開発等	180,705	125,851	6,593	33,848	284	23	347,307
顧客との契約から生じる収益	1,762,063	682,098	62,533	202,304	145,047	3,922	2,857,970
その他の収益 (注) 1	32,946	4,732	4,138	12,028	—	—	53,845
外部顧客への売上高	1,795,010	686,831	66,671	214,332	145,047	3,922	2,911,816

(注) 1. その他の収益には、リース取引等が含まれている。

(注) 2. 当社グループは、当社の事業別並びに国内関係会社及び海外関係会社別のセグメントから構成されており、以下の5つを報告セグメントとしている。

土 木 事 業：当社における建設事業のうち土木工事に關する事業

建 築 事 業：当社における建設事業のうち建築工事に關する事業

開 発 事 業 等：当社における不動産開発全般に關する事業及び意匠・構造設計、その他設計、エンジニアリング全般の事業

国内関係会社：当社の国内関係会社が行っている事業であり、主に日本国内における建設資機材の販売、専門工事の請負、総合リース業、ビル賃貸事業等

海外関係会社：当社の海外関係会社が行っている事業であり、北米、欧州、アジア、大洋州などの海外地域における建設事業、開発事業等

2. 収益を理解するための基礎となる情報

(1) 契約及び履行義務に関する情報

当社及び連結子会社は、国内及び海外の顧客に対して、建設事業及び開発事業等を展開している。建設事業においては、土木建築及び機器装置その他建設工事全般について、工事請負契約等を締結の上、施工等を行っており、完成した建設物等を顧客に引き渡す履行義務を負っている。また、開発事業等においては、不動産開発全般及び意匠・構造設計、その他設計、エンジニアリング全般について、不動産売買契約・業務委託契約等を締結の上、業務等を行っており、役務の提供又は物件・成果品の顧客への引渡し等の履行義務を負っている。

なお、顧客と約束した対価については、個々の契約によって支払時期が異なることから、履行義務の充足時期と支払時期との間に明確な関連性は乏しい。

(2) 取引価格の算定に関する情報

契約で定められた物価スライド条項等に基づく変動対価は、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めることとしている。また、顧客と約束した対価に含まれる金融要素については、重要性が乏しいと判断されるため、金利相当分の調整は行っていない。

(3) 履行義務への配分額の算定に関する情報

建設物等の部分引渡しを行う場合等、契約の中に複数の履行義務が存在する場合は、取引価格を履行義務毎に配分している。なお、契約書等において履行義務毎の金額が明記されている場合には、当該金額を個々の取引価格としており、明記されていない場合には、見積書等に基づき合理的な方法で取引価格を配分することとしている。

(4) 履行義務の充足時点に関する情報

建設事業は、主として顧客の土地の上に建設し、工事の進捗に応じて顧客が建設物を支配すると考えられるため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識している。

開発事業等のうち不動産の販売等においては、顧客との不動産売買契約等に基づき物件を引き渡す履行義務を負っているため、一時点で充足される履行義務であると判断し、当該引渡し時点において収益を認識している。また、設計業務等においては、業務の進捗に応じて主として設計図面等の他に転用できない資産が創出され、かつ完了した部分の支払を受ける強制可能な権利を有すると考えられるため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識している。

進捗度の測定は、主として各期末までに発生した工事原価等が、予想される工事原価等の合計に占める割合に基づいて行っている。

また、契約の初期段階において、実行予算が未編成である等、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる契約については、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額で収益を認識している。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当期に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌期に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりである。

なお、建設事業において締結する契約のうち、約束した財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、当該財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法（以下、いわゆる「工事進行基準」という。）を採用している。

工事進行基準による完成工事高	2,388,728百万円
工事進行基準による完成工事原価	2,180,772百万円
工事損失引当金	25,094百万円

工事進行基準による完成工事高については、主として予想される工事原価の合計を基礎として当期末までに発生した工事原価に応じた進捗度に、予想される工事収益総額を乗じて算定している。

予想される工事収益総額及び工事原価の合計の見積りについては、工事着工段階において実行予算を編成し、着工後の各期末においては工事の現況を踏まえて見直しを実施するとともに、進捗度については、主として各期末までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて見積もっている。

当該見積りは、今後の工事の進捗に伴い、施工中の工法変更や施工範囲の変更等に伴う設計変更・追加契約の締結、資材・外注費等に係る市況の変動及び条件変更に伴う外注費の変動等によって影響を受ける可能性があり、翌期の連結計算書類において、完成工事高、完成工事原価及び工事損失引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性がある。

追加情報に関する注記

1. 株式交付信託

(1) 役員向け株式交付信託

① 取引の概要

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員（以下総称して「取締役等」という。）に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入している。

本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を一層明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することにより中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。

本制度においては、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社の普通株式（以下「当社株式」という。）を取得し、当社が定める株式交付規程に基づき当該取締役等に付与するポイント数に相当する当社株式を、本信託を通じて各取締役等に対して交付する。

② 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当期末において1,155百万円及び527,498株である。

(2) 従業員向け株式交付信託

① 取引の概要

当社は、一定の職務等級以上の従業員に対し、信託を用いた従業員向けインセンティブ・プラン（以下「本制度」という。）を導入している。

本制度は、幹部層従業員の経営参画意識と会社業績等に対するモチベーションのさらなる向上を目的としている。

本制度においては、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社の普通株式（以下「当社株式」という。）を取得し、当社が定める株式交付規程に基づき当該従業員に付与するポイント数に相当する当社株式を、本信託を通じて各従業員に対して交付する。

② 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当期末において2,345百万円及び1,070,320株である。

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産、繰延税金負債及び再評価に係る繰延税金負債の金額の修正
 2025年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が成立し、
 2026年4月1日以降開始する事業年度から法人税率等が変更されることに伴い、繰延税金資産及び
 繰延税金負債等の計算に使用される法定実効税率が変更となった。
 なお、当期において、連結計算書類に与える影響は以下のとおりである。

繰延税金資産の純額	663百万円減少
再評価に係る繰延税金負債	603百万円増加
その他の包括利益累計額	2,184百万円減少
当期に費用計上された法人税等調整額	917百万円減少

連結貸借対照表に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、以下のとおりである。

受取手形	13,115百万円
売掛金	480,758百万円
契約資産	558,893百万円

- (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

- ① 担保に供している資産及び担保に係る債務

・担保に供している資産	
受取手形・完成工事未収入金等	974百万円
販売用不動産	218,533百万円
開発事業支出金	41,009百万円
建物・構築物	38,582百万円
機械・運搬具・工具器具備品	29百万円
土地	34,638百万円
建設仮勘定	1,268百万円
有形固定資産「その他」（使用权資産）	1,109百万円
無形固定資産	13,997百万円
投資有価証券	3,016百万円
計	353,157百万円
・担保に係る債務	
短期借入金	69,716百万円
1年内償還予定の社債	4,800百万円
社債	25,850百万円
長期借入金	91,979百万円
固定負債「その他」（長期預り金）	2百万円
計	192,349百万円

- ② 関連会社等の債務の担保に供している資産

流動資産「その他」（短期貸付金）	69百万円
投資有価証券	7,935百万円
長期貸付金	523百万円
計	8,528百万円

- (3) 有形固定資産の減価償却累計額 404,250百万円

- (4) 保証債務

下記の会社等の銀行借入金等について保証を行っている。

- ① 関係会社

男鹿風力発電㈱	1,334百万円
その他	24百万円
小計	1,359百万円

- ② その他

Pegasus Hotel LLC	3,178百万円
116 Cremorne St Pty Ltd as Trustee for the	
116 Cremorne St Unit Trust	2,225百万円
Northeast 85 Logistics Center Phase II, LLC	2,036百万円
その他	12,130百万円
小計	19,570百万円
計	20,929百万円

なお、再保証のある保証債務については、当社グループの負担額を記載している。

(5) 契約負債の金額

未成工事受入金、開発事業等受入金、流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりである。

未成工事受入金	250,009百万円
開発事業等受入金	3,124百万円
流動負債「その他」	56,423百万円
計	309,557百万円

(6) 工事損失引当金に対応する棚卸資産の金額

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金は、これに対応する工事損失引当金と相殺せずに両建てで表示している。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は15百万円である。

(7) 土地の再評価

当社及び国内連結子会社1社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、税効果相当額控除後の再評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によっている。

② 再評価を行った年月日

2002年3月31日

連結損益計算書に関する注記

(1) 売上高のうち顧客との契約から生じる収益の額 2,857,970百万円

(2) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額 13,424百万円

(3) 研究開発費の総額 22,207百万円

(4) 売上原価に含まれる棚卸資産評価損

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、棚卸資産評価損が売上原価に129百万円含まれている。

(5) 減損損失

当社グループは、当期において、以下の資産又は資産グループについて減損損失を計上している。

用途	種類	場所	件数
事業用資産	機械・運搬具・工具器具備品等	広島県他	2件
遊休資産	機械・運搬具・工具器具備品等	神奈川県他	6件
その他	無形固定資産（顧客関連資産）	米国 ジョージア州	1件

減損損失を認識した事業用資産については支店単位毎に、また遊休資産についてはそれぞれ個別の物件毎にグループピングしている。

事業用資産は収益性の低下により、遊休資産は今後の使用見込がなくなったこと等により、また無形固定資産（顧客関連資産）は当初想定していた収益が見込めなくなったことにより、上記資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失（621百万円）として特別損失に含めて計上している。その内訳は、事業用資産88百万円（建物・構築物12百万円、機械・運搬具・工具器具備品69百万円、その他7百万円）、遊休資産362百万円（建物・構築物44百万円、機械・運搬具・工具器具備品264百万円、土地52百万円）、無形固定資産170百万円である。

なお、事業用資産及び遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、主として第三者から入手した見積りに基づき合理的に算定した価額から処分費用見込額を差し引いて算定している。無形固定資産（顧客関連資産）については、米国財務会計基準に基づいて減損テストを実施し、回収可能価額を零と算定している。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当期末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

528,656,011株

(2) 当期中の自己株式の重要な変動

① 自己株式の増加

当社は、取締役会決議に基づき、以下の内容で自己株式を取得している。

普通株式

11,132,800株

取得価額の総額

29,999百万円

② 自己株式の減少

役員及び従業員向け株式交付信託の信託口が、以下の内容で各対象者へ当社株式を交付している。

普通株式

705,182株

処分価額の総額

1,545百万円

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	26,643	55.00	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	21,298	45.00	2024年9月30日	2024年12月3日
計		47,941			

(注) 配当金の総額と連結株主資本等変動計算書における剰余金の配当の額との差異は、関連会社が保有する当社株式に対する配当のうち、持分相当額を控除していることによるものである。

また、2024年6月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員及び従業員向け株式交付信託の信託財産として信託口が保有する当社株式に対する配当金126百万円を含めている。2024年11月12日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員及び従業員向け株式交付信託の信託財産として信託口が保有する当社株式に対する配当金71百万円を含めている。

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	27,923	利益剰余金	59.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 2025年6月27日開催の定時株主総会の議案として上記配当に関する事項を提案している。

また、配当金の総額には、役員及び従業員向け株式交付信託の信託財産として信託口が保有する当社株式に対する配当金94百万円を含めている。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余剰資金が発生した場合などにおいて、預金等の安全性の高い金融資産に限定して運用しており、また、主に建設事業・開発事業等を行うための資金計画等に照らして、必要な資金を銀行借入や、コマーシャル・ペーパー及び社債発行により調達している。デリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、与信管理を徹底し、主に工事等の入手前に顧客の信用調査を実施し、また入手後も、信用状況を適時に把握する体制をとっている。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、1年以内の支払期日である。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動等のリスクに晒されているが、定期的に時価を把握する体制をとっている。

借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債は、主に建設事業・開発事業等に必要な資金の調達を目的としたものである。

デリバティブ取引は、通貨関連では、将来発生する外貨建資金需要及び回収に関して、将来の取引市場での為替相場の変動リスクを回避する目的で、為替予約取引及び通貨スワップ取引を行っている。また、金利関連では、金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引及びそれに関連した取引を行っている。デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内外の金融機関に限られており、取引の相手方の債務不履行による損失の発生は予想していない。なお、デリバティブ取引は主として、当社のデリバティブ取引の目的、範囲、取組方針、所管及び実行、リスク管理体制を明記した内部規程である「デリバティブ取引の取扱基準」及び「リスク管理要領書」に則って執行しており、当該基準に記載のない目的でデリバティブ取引を行っていない。なお、ヘッジ会計の方法については、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「4. 会計方針に関する事項 (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 ②重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

また、資金調達に係る流動性リスクに対応するため、コミットメントラインを設定し、リスクを管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当期末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、市場価格のない株式等（営業投資有価証券を含む連結貸借対照表計上額124,996百万円）並びに連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資（営業投資有価証券を含む連結貸借対照表計上額20,317百万円）は、「資産（2）有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

また、現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、支払手形・工事未払金等、短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び未払法人税等は、注記を省略している。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
(1) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金（※1）	1,061,540 △6,596		
	1,054,943	1,051,788	△3,155
(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	263,754	263,754	—
(3) 長期貸付金 貸倒引当金（※1）	145,365 △75		
	145,290	144,545	△745
資産計	1,463,987	1,460,087	△3,900
負債			
(1) 1年内償還予定の社債	14,800	14,740	△59
(2) 社債	95,850	94,184	△1,665
(3) 長期借入金	232,246	230,166	△2,079
負債計	342,896	339,091	△3,804
デリバティブ取引（※2）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(35)	(35)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	195	211	△15
デリバティブ取引計	159	175	△15

（※1）受取手形・完成工事未収入金等及び長期貸付金に対応する貸倒引当金をそれぞれ控除している。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示している。

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

受取手形・完成工事未収入金等

短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類している。

回収期間が1年を超えるものの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率に基づく割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

有価証券及び投資有価証券

上場株式、上場投資信託及び債券は相場価格を用いて評価している。上場株式、上場投資信託及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類している。非上場投資信託の時価は基準価額によっており、レベル2の時価に分類している。一部の在外子会社が保有する非上場株式については主として時価純資産法により評価しており、その時価をレベル3の時価に分類している。

長期貸付金

長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、貸付先の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類している。固定金利によるものの時価は、主として将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率に基づく割引現在価値法により算定しており、時価の算定における観察できないインプットによる影響の重要度に応じてレベル2又はレベル3の時価に分類している。

1年内償還予定の社債及び社債

当社の発行する社債の時価は、主として相場価格によっている。社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類している。その他の社債の時価は、元利金の合計額と当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率に基づく割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類している。固定金利によるものの時価は、元利金の合計額と新規に同様の借入を行った場合に想定される利率に基づく割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

デリバティブ取引

金利スワップ、金利オプション及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域及び海外（インドネシア他）において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等を所有している。当期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は15,040百万円（主な賃貸収益は開発事業等売上高に、主な賃貸費用は開発事業等売上原価に計上）、固定資産売却益は794百万円、固定資産売却損は0百万円、固定資産除却損は604百万円、減損損失は97百万円（それぞれ特別損益に計上）である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額		
	期首残高	302,886
	期中増減額	40,880
	期末残高	343,766
期末時価		623,644

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

2. 期中増減額のうち、主な増加額は建物等の建設（25,973百万円）である。

3. 期末の時価は、以下によっている。

(1) 国内の不動産については、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）である。

(2) 海外の不動産については、主として現地の鑑定人による鑑定評価額である。

開示対象特別目的会社に関する注記

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社グループは、資金調達先の多様化を図るため、不動産の流動化を行っている。流動化においては、当社グループが、不動産（信託受益権を含む）を特別目的会社（特例有限会社の形態による）に譲渡し、特別目的会社が当該不動産を裏付けとして借入等によって調達した資金を、売却代金として受領している。

また、特別目的会社に譲渡した不動産について、当社グループが賃借を行っているものがある。さらに、特別目的会社に対しては、匿名組合契約を締結しており、当該契約に基づく出資金を有している。当社グループは、拠出した匿名組合出資金を回収する予定である。

当期末現在、不動産の流動化に係る出資残高のある特別目的会社は次のとおりである。なお、当社グループは、当該特別目的会社について、議決権のある出資等は有しておらず、役員の派遣もない。

特別目的会社数	1 社
直近の決算日における 資産総額 (百万円)	26,847
負債総額 (百万円)	26,842

2. 特別目的会社との取引金額等

	主な取引の金額等 (百万円)	主な損益	
		項目	金額 (百万円)
匿名組合出資金 (注) 1	—	分配益	718
賃借取引	—	支払リース料 (注) 2	2,251

(注) 1. 当期末現在、匿名組合出資金の残高は847百万円である。また、匿名組合出資金に係る分配益は、営業外収益に計上している。

2. 不動産の賃貸借契約は不動産信託受託者との間で締結しており、支払リース料は、当該賃貸借契約に基づき不動産信託受託者へ支払っている金額を記載している。

1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額 2,672円64銭

(2) 1 株当たり当期純利益 266円49銭

(注) 1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に、役員及び従業員向け株式交付信託の信託財産として信託口が保有する当社株式1,597,818株を含めている。また、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に、当該信託口が保有する当社株式1,743,125株を含めている。

その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	その他利益剰余金					
				固定資産 圧縮 積立金	投資勘定 特別 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	81,447	20,485	26,960	8,208	51	440,997	107,939	△ 66,936	619,152
当期変動額									
剰余金の配当							△ 47,941		△ 47,941
別途積立金の積立						37,000	△ 37,000		—
固定資産圧縮積立金の積立				1,463			△ 1,463		—
固定資産圧縮積立金の取崩				△ 233			233		—
当期純利益							104,747		104,747
自己株式の取得								△ 30,011	△ 30,011
株式交付信託に係る自己株式の処分								1,545	1,545
土地再評価差額金の取崩							400		400
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	1,229	—	37,000	18,976	△ 28,466	28,740
当期末残高	81,447	20,485	26,960	9,438	51	477,997	126,916	△ 95,402	647,893

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	152,116	178	19,962	172,257	791,410
当期変動額					
剰余金の配当					△ 47,941
別途積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
当期純利益					104,747
自己株式の取得					△ 30,011
株式交付信託に係る自己株式の処分					1,545
土地再評価差額金の取崩			△ 977	△ 977	△ 577
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 40,500	△ 179		△ 40,679	△ 40,679
当期変動額合計	△ 40,500	△ 179	△ 977	△ 41,657	△ 12,916
当期末残高	111,616	△ 1	18,984	130,600	778,493

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

原則として時価法

③ 棚卸資産

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金

個別法による原価法

開発事業等支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準を適用

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任に基づき要する費用に備えるため、当期の完成工事高に対し、前2期の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案して計上している。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末における未引渡工事の損失見込額を計上している。

④ 株式給付引当金

当社が定める役員向け株式交付規程及び従業員向け株式交付規程に基づく当社株式の交付に備えるため、当期末における役員及び従業員に付与したポイント数に相当する当社株式の交付見込額を計上している。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理又は費用の減額処理をすることとしている。

(4) 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりである。

① 建設事業

土木建築及び機器装置その他建設工事全般について、工事請負契約等を締結の上、施工等を行っており、完成した建設物等を顧客に引き渡す履行義務を負っている。

当該契約について、約束した財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、当該財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法を採用しており、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、主として各期末までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。

② 開発事業等

不動産開発全般及び意匠・構造設計、その他設計、エンジニアリング全般について、不動産売買契約・業務委託契約等を締結の上、業務等を行っており、役務の提供又は物件・成果品の顧客への引渡し等の履行義務を負っている。

当該契約について、約束した財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、当該財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法を採用しており、それ以外の場合には、一時点で充足される履行義務であると判断し、物件・成果品の引渡し時点において収益を認識している。一定の期間にわたり収益を認識する方法を採用している場合の履行義務の充足に係る進捗度の測定は、主として各期末までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っている。

なお、建設事業及び開発事業等において、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

(5) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理
税抜方式によっている。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理している。

② ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。

なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっている。

③ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっている。

④ グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用している。

法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っている。

⑤ 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

複数の企業が一つの建設工事等を受注・施工することを目的に組成する共同企業体（ジョイントベンチャー）については、個別の組織体として認識せず、共同企業体に対する出資割合に応じて当社の会計に取り込む方法により完成工事高及び完成工事原価を計上している。

2. 会計方針の変更に関する注記

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日）を当期に適用し、基準税率（15%）と子会社等の所在地国の税率との差に基づいて合理的に見積もった金額により、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等を計上している。

なお、当期において、計算書類に与える影響は軽微である。

3. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

(1) 契約及び履行義務に関する情報

主として国内の顧客に対して、建設事業及び開発事業等を展開している。建設事業においては、土木建築及び機器装置その他建設工事全般について、工事請負契約等を締結の上、施工等を行っており、完成した建設物等を顧客に引き渡す履行義務を負っている。また、開発事業等においては、不動産開発全般及び意匠・構造設計、その他設計、エンジニアリング全般について、不動産売買契約・業務委託契約等を締結の上、業務等を行っており、役務の提供又は物件・成果品の顧客への引渡し等の履行義務を負っている。

なお、顧客と約束した対価については、個々の契約によって支払時期が異なることから、履行義務の充足時期と支払時期との間に明確な関連性は乏しい。

(2) 取引価格の算定に関する情報

契約で定められた物価スライド条項等に基づく変動対価は、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めることとしている。また、顧客と約束した対価に含まれる金融要素については、重要性が乏しいと判断されるため、金利相当分の調整は行っていない。

(3) 履行義務への配分額の算定に関する情報

建設物等の部分引渡しを行う場合等、契約の中に複数の履行義務が存在する場合は、取引価格を履行義務毎に配分している。なお、契約書等において履行義務毎の金額が明記されている場合には、当該金額を個々の取引価格としており、明記されていない場合には、見積書等に基づき合理的な方法で取引価格を配分することとしている。

(4) 履行義務の充足時点に関する情報

建設事業は、主として顧客の土地の上に建設し、工事の進捗に応じて顧客が建設物を支配すると考えられるため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識している。

開発事業等のうち不動産の販売等においては、顧客との不動産売買契約等に基づき物件を引き渡す履行義務を負っているため、一時点で充足される履行義務であると判断し、当該引渡し時点において収益を認識している。また、設計業務等においては、業務の進捗に応じて主として設計図面等の他に転用できない資産が創出され、かつ完了した部分の支払を受ける強制可能な権利を有すると考えられるため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識している。

進捗度の測定は、主として各期末までに発生した工事原価等が、予想される工事原価等の合計に占める割合に基づいて行っている。

また、契約の初期段階において、実行予算が未編成である等、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる契約については、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額で収益を認識している。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当期に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌期に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりである。

なお、建設事業において締結する契約のうち、約束した財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、当該財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法（以下、いわゆる「工事進行基準」という。）を採用している。

工事進行基準による完成工事高

1,371,741百万円

工事進行基準による完成工事原価

1,222,225百万円

工事損失引当金

24,740百万円

工事進行基準による完成工事高については、主として予想される工事原価の合計を基礎として当期末までに発生した工事原価に応じた進捗度、に予想される工事収益総額を乗じて算定している。

予想される工事収益総額及び工事原価の合計の見積りについては、工事着工段階において実行予算を編成し、着工後の各期末においては工事の現況を踏まえて見直しを実施するとともに、進捗度については、主として各期末までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて見積もっている。

当該見積りは、今後の工事の進捗に伴い、施工中の工法変更や施工範囲の変更等に伴う設計変更・追加契約の締結、資材・外注費等に係る市況の変動及び条件変更に伴う外注費の変動等によって影響を受ける可能性があり、翌期の計算書類において、完成工事高、完成工事原価及び工事損失引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性がある。

5. 追加情報に関する注記

(1) 株式交付信託

役員向け株式交付信託

① 取引の概要

当社の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員（以下総称して「取締役等」という。）に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入している。

本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を一層明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することにより中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。

本制度においては、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社の普通株式（以下「当社株式」という。）を取得し、当社が定める株式交付規程に基づき当該取締役等に付与するポイント数に相当する当社株式を、本信託を通じて各取締役等に対して交付する。

② 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当期末において1,155百万円及び527,498株である。

従業員向け株式交付信託

① 取引の概要

一定の職務等級以上の従業員に対し、信託を用いた従業員向けインセンティブ・プラン（以下「本制度」という。）を導入している。

本制度は、幹部層従業員の経営参画意識と会社業績等に対するモチベーションのさらなる向上を目的としている。

本制度においては、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社の普通株式（以下「当社株式」という。）を取得し、当社が定める株式交付規程に基づき当該従業員に付与するポイント数に相当する当社株式を、本信託を通じて各従業員に対して交付する。

② 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当期末において2,345百万円及び1,070,320株である。

- (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産、繰延税金負債及び再評価に係る繰延税金負債の金額の修正

2025年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が成立し、2026年4月1日以降開始する事業年度から法人税率等が変更されることに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債等の計算に使用される法定実効税率が変更となった。

なお、当期において、計算書類に与える影響は以下のとおりである。

繰延税金資産の純額	636百万円減少
再評価に係る繰延税金負債	577百万円増加
評価・換算差額等	2,041百万円減少
当期に費用計上された法人税等調整額	827百万円減少

6. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

- ① 担保に供している資産及び担保に係る債務

・担保に供している資産

土地

17百万円

・担保に係る債務

固定負債「その他」（長期預り金）

2百万円

- ② 関係会社等の債務の担保に供している資産

流動資産「その他」（短期貸付金）

67百万円

投資有価証券

180百万円

関係会社株式・関係会社出資金

2,279百万円

その他の関係会社有価証券

5,439百万円

長期貸付金

500百万円

計

8,466百万円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額

211,154百万円

- (3) 保証債務

下記の会社等の銀行借入金等について保証を行っている。

- ① 関係会社

カジマ オーストラリア

2,067百万円

ビー ティー ワイ リミテッド

1,334百万円

男鹿風力発電㈱

11百万円

その他

11百万円

小計

3,413百万円

- ② その他

7百万円

計

3,420百万円

- (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

- ① 短期金銭債権

13,977百万円

- ② 長期金銭債権

21,192百万円

- ③ 短期金銭債務

99,639百万円

- ④ 長期金銭債務

11,641百万円

- (5) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金は、これに対応する工事損失引当金と相殺せずに両建てで表示している。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は15百万円である。

(6) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、税効果相当額控除後の再評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によっている。

② 再評価を行った年月日

2002年3月31日

7. 損益計算書に関する注記

- | | |
|-----------------------|------------|
| (1) 売上高のうち関係会社に対する部分 | 21,415百万円 |
| (2) 売上原価のうち関係会社からの仕入高 | 183,759百万円 |
| (3) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額 | 13,222百万円 |
| (4) 関係会社との営業取引以外の取引高 | 9,459百万円 |
| (5) 研究開発費の総額 | 21,060百万円 |
| (6) 売上原価に含まれる棚卸資産評価損 | |

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、棚卸資産評価損が売上原価に127百万円含まれている。

(7) 減損損失

当期において、以下の資産又は資産グループについて減損損失を計上している。

用途	種類	場所	件数
遊休資産	機械・運搬具等	神奈川県他	3件

減損損失を認識した遊休資産については、個別の物件毎にグルーピングしている。

上記遊休資産について、今後の使用見込がなくなったこと等から、資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（282百万円）として特別損失に含めて計上している。その内訳は、機械・運搬具229百万円、土地52百万円である。

なお、当該資産又は資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、主として第三者から入手した見積りに基づき合理的に算定した価額から処分費用見込額を差引いて算定している。

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当期末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 56,966,578株

(注) 自己株式数には、役員及び従業員向け株式交付信託の信託財産として信託口が保有する当社株式1,597,818株を含めている。

(2) 当期中の自己株式の重要な変動

① 自己株式の増加

取締役会決議に基づき、以下の内容で自己株式を取得している。

普通株式	11,132,800株
取得価額の総額	29,999百万円

② 自己株式の減少

役員及び従業員向け株式交付信託の信託口が、以下の内容で各対象者へ当社株式を交付している。	
普通株式	705,182株
処分価額の総額	1,545百万円

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	17,058百万円
固定資産（賃貸用等）評価損	14,928百万円
有価証券等評価損	13,953百万円
工事未払金・未払金等	13,226百万円
その他	42,423百万円
繰延税金資産小計	101,590百万円
評価性引当額	△39,677百万円
繰延税金資産合計	61,912百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△51,255百万円
その他	△5,122百万円
繰延税金負債合計	△56,377百万円
繰延税金資産の純額	5,534百万円

10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	鹿島建物 総合管理(株)	所有 直接100.0%	建物管理業務等 の委託及び建物の 賃貸 役員の兼任	資金の預り (注) 1	19,127	預り金	21,000
				利息の支払 (注) 2	93	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金運用の効率化のため余剰資金を預かっており、取引金額には期中平均残高を記載している。

2. 利息は市場金利に基づき合理的に決定している。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,650円44銭
(2) 1株当たり当期純利益 221円42銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に、役員及び従業員向け株式交付信託の信託財産として信託口が保有する当社株式1,597,818株を含めている。
また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に、当該信託口が保有する当社株式1,743,125株を含めている。

12. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。